

## 平成25年度小・中学校生徒指導主任等研究協議会資料

研究主題 「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進」に関する本校の実践

越谷市立花田小学校

### 1. はじめに

本校は、越谷市のほぼ中央に位置し、昭和60年代の都市化の波に伴い、学校規模拡大の解消を図るために、東越小学校、鷺後小学校、増林小学校から分離し、平成2年度に市内29番目の小学校として開校した。現在、児童数699名、学級数21学級の開校24年目の学校である。

学校は、整然と整備された区画整理地内にあり、日本庭園の「花田苑」、日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」などの文化的な施設と新方川や桜並木などの景観に恵まれている。

保護者・地域は、学校に協力的で、学習活動や学校行事など教育活動を支援する「学校応援団」が組織されている。

開校以来「歌声の響く学校」として取り組み「心を合わせ響き合うハーモニー」は児童の誇りでもあり、保護者・地域の方々からも好評を得ている。

### 2. 本校の生徒指導

- (1) 基本的な生活習慣の形成に努める。「凡事徹底」(当たり前のことを徹底する。)
- (2) 優れた集団の形成を図る。「決めたら守る。守らせる。」
- (3) 家庭、地域社会、関係諸機関との連携を強める。「誠意とはスピードである。」

### 3. 児童の実態・課題

- ・素直で明るい児童が多い。
- ・与えられた課題に意欲的に取り組んでいる児童が多い。
- ・集団行動のルールを身につけて過ごせる児童が多い。
- ・自分に自信が持てない児童が多い。
- ・他者の立場や思いを理解した行動が不十分である。
- ・自分から課題に気づいて行動することが苦手である。
- ・自分で考え、時と場に応じた行動ができない児童がいる。

### 4. 校内研修との関連 ～伝え合う力の育成を目指した国語科の研修～

#### (1) 聴く態度の育成

あ	いての顔を見て
い	っしょうけんめいに
う	なずきながら
え	がおで
お	わりまで

を合い言葉に「聞く」から「聴く」への指導を徹底している。

#### (2) 話し合う活動における話形の作成と活用

低学年はペアで理由を付け加えて伝え合う段階、中学年はグループで順序や事例を表す言葉などをつけて伝え合う段階、高学年はクラス全体で目的や意図に応じて伝え合う段階として、授業に活用できるようにしている。

#### (3) 言語活動の充実

ペアやグループで話し合いをするときには、目的や流れ、話し合いの視点を明確にして、話し合う内容が深まるようにしている。また、聞き手が「何を聞くか」「どんな風に聞くか」「どう対応するか」など話すことと聞くことを一体的に指導している。

#### (4) 朝の1分間スピーチの工夫

毎日の朝の会において、各学年の発達段階に応じてテーマを設定するなどして行っている。こ

こで、教師だけでなく、児童相互の肯定的な評価をするようにして、普段から自分の考えを伝えることに対する意欲付けと学級の指示的風土の醸成に努めている。

(5) 国語の基礎基本の力を身につけるための「ばっちりタイム」の充実

業前の15分という朝の時間帯に、短作文を書く力の向上を目指して継続的に取り組んでいる。低学年においては、基礎的な言語事項の定着を目指し、反復練習を行っている。中学年においては、モデル文を視写することで、書字力を高め、適切な文章構成をとらせることを目指している。高学年においては、設定された課題に沿って短作文の反復練習を行っている。

5. 小中連携 **資料1**

本校の児童の大多数が越谷市立中央中学校に進学する。平成24・25年度越谷市教育委員会委嘱小中連携「生徒指導」の委嘱を受け、資料1の事業を展開している。

6. 積極的な生徒指導を推進するための具体的な取り組み **資料2**

(1) 全教職員による指導体制づくり（共通理解、共通行動、組織的対応）

① 4月1日に本校に新しく着任した教職員対象の研修会「着任研修」の実施

② 4月第1回職員会議

○「生徒指導」について共通理解を図る。

生徒指導全体計画（資料2-1） 生徒指導の共通理解事項（資料2-2）

花田小のやくそく（資料2-3） 学習規律（資料2-4） 月別生活目標（資料2-5）

3達「規律ある態度」（資料2-6）

③ 4月第1回生徒指導研修会

○全教職員による配慮を要する児童の実態把握

トラブル・家庭問題・健康面・校内事件・長欠児童・放課後事件・保護者対応

○生徒指導カルテ（電子データ）の活用

○学級経営案の活用

個別対応の児童の実態・指導の具体策・見届けを計画的意図的に行い成果と課題から次学期・次年度に繋げる

④ 校長・生徒指導主任による毎朝のあいさつ運動や立哨指導による児童の実態把握

○課題は学級担任にその日のうちに連絡、児童へ指導

(2) 毎月末に実施する生徒指導推進委員会の充実 **資料3**

① 月別生活目標の達成状況の把握（資料3-1）

3達「規律ある態度」の達成状況の把握（目標値85%）（資料3-2）

② 学年全体・保健室・担任外・相談員から児童の現状等報告

○学校全体での指導事項を確認する。

○職員打ち合わせ・学年会で報告で報告をし、全教職員に周知徹底を図る。

○年度末には、児童の実態や集計結果等から1年間の取り組みの反省を行い、次年度に向けて月別目標の検討、修正を行い、提案資料を立案する。

③ 生徒指導・家庭環境上配慮が必要な児童への対応→教育相談の充実

○学級、学年経営上配慮を要する定期的な報告

（自己存在感を与える・自己決定の場を与える・共感的人間関係の育成）

(3) 生徒指導に関する日頃の取り組み

① 管理職による学級訪問

② 生徒指導（教育相談）主任や学級担任・学年主任による児童や保護者との面談

③ 関係諸機関との連携（警察・児相・子育て支援課・教育センター・中学校・幼稚園）

○越谷警察署による非行防止教室（低学年・高学年）

○埼玉警察サイバー犯罪対策課による情報セキュリティ教室（5・6年）

○ポラス安全推進チーム危険予知授業（1・2・3年生）

④生徒指導カルテ（電子データ）の作成（入学から卒業まで記録に残す。）

- 問題行動・トラブル等発生後の対応について、パソコン上のフォルダにカルテを作成する。  
（事実確認・保護者対応・苦情・情報・関係機関との連携等）

(4) 全校掲示板「生徒指導コーナー」の活用

- スクールプランの具現化を図る生徒指導の位置づけを明記し、教職員・児童・保護者と方針を共有する。
- 毎月の校長講話を掲示し、指導内容の定着を図る。
- 毎月の生活目標、3達「規律ある態度」の児童による自己評価の達成率を掲示し、目標達成における関心と意欲を高める。

(5) 児童による自治的活動

- 「思いやり言葉運動」代表委員会を中心に学期1回定期的に実施  
1日5人に思いやりのある言葉をかけ 日常における思いやりの心を意識づける
- 「あいさつ運動」ボランティア委員会による定期的な活動  
他学年児童に憧れの思いを膨らませる

(6) 本校の特色である豊かな体験活動

他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観を育むなど、豊かな人間性や社会性など「生きる力」の基礎を築く。

- 特別活動・学級活動  
「フラワーグループ活動」（縦割り班活動による縦割り給食、遊び、集会）  
日本文化クラブの茶道・華道、学級活動におけるソーシャルスキルトレーニング等
- PTA、中学校との連携  
1年公園探検 2年芋調理 3年昔の道具体験 中央中吹奏楽部の演奏等
- 地域との連携  
1年昔遊び 2年花田苑見学、町探検 3年だるま・会春人形見学、鴨ねぎ体験  
4年田植え・稲刈り 5年能楽体験 6年茶道体験、卒業生による「夢チャレンジ講座」  
全校うたごえコンサート
- 関係機関との連携  
全校で非行防止教室 4年福祉体験 5年携帯安全教室 6年命の尊さを考える教室等
- 学校応援団との連携  
越谷市姉妹都市キャンベルタウン使節団学校訪問、図書読み聞かせ、教科ボランティア、

7. 成果と課題

- 教職員が児童一人一人の状況をしっかり把握し、子どもや保護者に寄り添いながら課題を改善していこうとする姿勢が教職員の文化として定着してきている。
- 「いじめ」等の事案については、若干の課題はあるが、比較的安定した状況を保っている。
- 課題が生じると学級担任は、学年主任へ、学年主任は生徒指導主任に報告をし、校長の指示を受けながら、その日のうちに課題解決に努めるという組織ができています。
- 生徒指導を推進するにあたって早期発見、早期対応は大切な事である。「誠意とはスピードである」を合い言葉に、発見した時には、迅速、丁寧かつ慎重に対応している。
- 今後は児童自らが学校や学校をさらに良くしていこうとする意識を高め、自立の心を育てるための自主的な活動やボランティア活動を一層活性化させる必要がある。
- 全教育活動の中に児童全員の心や考える力を育む仕掛けをこれまで以上に創造的に設定したり日頃は問題があまりないと思われる児童に対してのきめ細かな対応も強化していく姿勢を大切にしていきたい。